　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年７月　１日

（令和３年９月１６日改訂）

大会開催ガイドライン

宮城県高体連剣道専門部

　宮城県教育庁及び宮城県高体連の通知，並びに全日本剣道連盟，宮城県剣道連盟が示している「対人稽古再開に向けた感染防止拡大ガイドライン」，「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を踏まえ，宮城県高体連剣道専門部の主催大会におけるガイドラインを策定した。

※今後の感染状況や，国，県，県教委，県高体連，全剣連・宮剣連の通知により，逐次見直しを行う。

※本ガイドラインと試合審判規則等が抵触する場合，本ガイドラインの規定を優先する。

１　基本となる感染予防対策

（１）参加資格

* 以下に該当する者は大会への出場並びに会場に入場しない。

(ア) 発熱のある者（平熱より高い場合）

(イ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者，その他体調がよくない者

(ウ) 過去14 日以内に同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる者

(エ) 過去14 日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等

　　 への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある者

(オ) 当専門部が指定する「大会参加に関する同意書・確認書」｢健康観察報告書｣が未提出の者。

* 上記（ア）～（エ）に該当する者が出場する場合は，医師の診断を受け，専門的判断により出場可能とされた証明と，保護者の承諾書を添えて，事務局まで届け出ること。

（２）大会会場における感染予防対策

* 許可された人以外は，試合施設に入場しない。
* 会場への入場者は，常時不織布マスクを着用する。（ウレタン素材のみのマスクは不可）
* こまめな手洗い（石けんにより３０秒程度），アルコール等による手指消毒を行う。
* 対人距離を最低でも1 メートル，できれば２メートルを保つようにする。
* 会場及び使用する部屋は，試合に支障がない範囲で，できるだけ換気を行う。
* 試合者は，面マスク及び面内部にマウスシールドを着用する。
* 競技役員で発声を伴う係員は必要に応じてマスクに加えてフェイスシールドを着用する。
* 更衣室や更衣時の発話はマスクを着用する。
* 受付，検量の担当職員，生徒はフェイスシールドを着用する。
* 試合等で使用する共用物は，定期的に消毒する。
* 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など，競技以外の身体接触を控える。
* 応援は拍手のみで行う。
* ミーティング等は短時間で行い，密を避ける。
* 手洗い等の際は，自分のタオルを用いる。
* トイレの蓋は閉めてから，流水する。
* 水分補給の際にコップの使い回しは行わない。
* すべてのゴミは，各自で持ち帰る。

（３）観客席の対応　※１-（２）に加えて。

* 観客席は，２席以上を空けて使用し，不要な発語は行わない。

２　参加校の対応事項

* 大会２週間前からの外部との接触，体調管理に十分注意する。
* 大会２週間前から健康状態及び接触・行動履歴を記入し，保護者の署名・捺印をした「大会参加に関する同意書・確認書」｢健康観察報告書｣を提出する。

※提出物は，専門部で１ヶ月保管し，感染が確認された場合は必要に応じて通知する。

※感染拡大の観点から，保健所に情報を提供する場合がある。

* 本人及び保護者に対し，発熱や風邪症状及び体調不良が認められた場合は，参加を見合わせる旨を通知するとともに，十分な理解を得ておく。
* 大会終了後１週間以内に新型コロナウイルス感染症の発症があった場合は，宮城県高体連剣道専門部事務局に，速やかに報告する。
* 自宅と大会会場との移動の際には，感染予防に努める。
* 更衣時には発話を行わず，できるだけマスクを着用するように常時から指導する。
* できるだけ着替えを済ませて，会場に入るように努める。

３　試合時の感染予防

（１）試合者

* 選手は「面マスク」並びに「マウスシールド」を着用する。

　　※「面マスク」は，口と鼻を覆うものを使用する。面金等に装着するものは使用しない。また，最近普及している剣道用の通気性のあるものを推奨する。マスクの中にシリコン製のインナーフレームを装着し口とマスクの空間を作る用具の使用は認める。

　　※「面マスク」の着用の際，鼻を出しての使用は禁止とする。

　　※「マウスシールド」とは，ポリカーボネイト積層板等を面金内側に装着し飛沫を防ぐ用具であるが無色透明のものを使用する。

* 試合中，鍔競り合いとなった場合は，直ちに引き技を出すかすぐに分かれる。直ちに出した引き技の発声は認めるが，分かれる際は発声や掛け声は出さない。
* 試合中に呼吸困難や体調に異変を感じた場合は，主審に申し出る。
* 試合継続に支障が認められる際は，試合を一時中断または中止とすることがある。
* 試合前の待機時は十分な対人間隔をとり，選手の導線は一方通行とする。

（２）審判及び審判員

* 服装は全日本剣道連盟審判員服装とし，不織布マスクを着用する。マスクの色は白とする。
* 鍔競り合いが解消しない場合は，ただちに「分かれ」を宣告する。
* 試合者からの中止要請がない場合でも，異変を感じた場合は試合を中断する。その後，体調を確認し，試合者からの休憩要請があれば適時休憩を取らせる。
* 試合場への入退場の際は，１メートル以上の間隔を空けて行ない，副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。
* 合議は1 メートル以上の間隔を空けて行う。
* 審判旗は，使い回しをしない。
* 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は，1 メートル以上の間隔を空ける。
* 審判席のアルコール除菌液により，こまめに手指消毒を行う。

４　大会運営上の対応事項

　　厚生労働省が示す感染対策を基に実施するとともに，特に以下を徹底する。

（１）大会会場の管理・運営

* 随時，禁止事項を周知徹底する。
* 体調不良者の入場を禁止する。
* 必要最低限の役員数で大会を運営する。
* 開閉会式・表彰式は，できるだけ簡略化する。
* 審判監督会議は，一同に会さず，書面で済ませる。
* アリーナの窓は常時開放し，常に換気を行う。
* 受付及び各会場や審判席等には，手指消毒剤を設置する。
* 会場の出入があった者は，その都度，体温を確認し手指消毒を行う。
* 施設開場時の入場者の密を避ける。
* ゴミ持ち帰りのためにゴミ袋を配布する。
* 看護師を配置する。
* 体調不良者の休憩室を設置する。

（２）手洗い場及びトイレ

* 手洗い場及びトイレについては，ポンプ型の手洗い石鹸を設置する。
* 手洗い励行を呼びかけ，「３０秒以上手洗いをする」等の張り紙を掲示する。
* ドアノブ・水洗トイレのレバー等についてはこまめに消毒を行う。

（３）練習会場・更衣室・待機スペース

* 常に換気扇を回す，換気用の窓を開ける。
* ドアノブ等の手の触れる共用部分は，こまめに消毒を行う。
* 更衣室の利用人数を制限し，感染予防対策の張り紙を行う。
* 送風機を用いる場合には，上下に角度を付けて送風し，空気の排出を工夫する。

（４）その他

* 報道関係者，写真業者，外部指導者（指導員），参加校の写真部員の入場は認めるが，｢健康観察報告書｣を提出する。また，高体連剣道専門部の感染予防対策の遵守を原則とする。